



みずほ証券が東海カーボン<5301>株式の大量保有報告書を提出



東海カーボン<5301>について、みずほ証券が1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の東海カーボン株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月30日。